

## 第34回香川県環境影響評価技術審査会会議録

1 日 時 令和6年6月19日(水) 9時30分～11時40分

2 場 所 高松市南部クリーンセンター(高松市塩江町)

3 出席委員

7名

4 その他の出席者

・事務局 3名

県環境森林部 環境政策課

・事業者 計7名

高松市

パシフィックコンサルタンツ(株)

5 欠席委員

2名

6 議 題

・高松市次期ごみ処理施設整備について

・建設予定地の視察

・質疑

7 議事の経過

別紙のとおり

## 香川県環境影響評価技術審査会 会議録

令和6年6月19日(水) 9:30~11:40

高松市南部クリーンセンター

委員	<p>会議に入る前に、会議の傍聴希望者について報告する。本会議の開催を周知したところ、傍聴希望者はいなかった。</p> <p>次に事業主体の高松市のほか、方法書作成に関わるパシフィックコンサルタンツ株式会社の会議への出席について、「香川県環境影響評価技術審査会運営規程」に従い、審査会にお諮りする。高松市他の会議への出席を許可してよろしいか。</p> <p>(委員了承)</p> <p>では、入室を許可する。</p>
事務局	<p>ただ今から、第34回香川県環境影響評価技術審査会を開催する。</p> <p>(資料の確認後)</p> <p>本審査会の出席者数は、9名中7名である。香川県環境影響評価技術審査会運営規程に定める「委員の2分の1以上の出席」の要件を満たしているため、本日の審査会は成立していることを報告する。</p> <p>それでは、審査会運営規程第2条第1項の規定により、会長が議長となって議事を進行していただく。</p>
委員	<p>(会長挨拶)</p> <p>議事に入る前に、本日の会議録の署名委員を指名させていただく。会議録の署名は〇〇委員と〇〇委員にお願いしたいと思うがよろしいか。</p> <p>(署名委員了承)</p> <p>議題1の「高松市次期ごみ処理施設整備」について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(「高松市次期ごみ処理施設整備」について、手続きの流れを説明)</p> <p>事業概要と方法書の内容については、事業主体の高松市から説明をお願いしたい。</p>
事業者	<p>(事業概要、方法書の説明)</p>
委員	<p>質問は現地調査の後に時間を用意している。本会場での議事を終了し、現地視察を行うので移動をお願いする。</p> <p>(現地視察)</p>
委員	<p>先ほど現地でも質問のあった内容について、高松市から説明をお願いしたい。</p>
事業者	<p>(施設配置の案、施設高さの想定について説明)</p>
委員	<p>これまでの説明と視察について質疑を行う。質問はあるか。</p>
委員	<p>今後のスケジュールを確認すると、環境影響評価が令和8年度に終了ということは評価書作成まで行うと思うが、基本設計がその前の段階にあり、事業者選定は令和8、9年度ということは、環境影響評価が終わった後になると思う。この段階では、まだ処理方式が4つあると思うが、それが確定していない段階で、環境影響評価の準備書の作成を行うということは、4つ全部の案を代替案として評価するという形なのか。もしくは排出基準を明確に決めて、この排ガスが出るということで、環境影響評価を行うような動きになるのか。</p>
事業者	<p>追加配布した資料より、プラント基本設計は令和7年度に完了予定である。準備書の段階では、プラント基本設計の内容もある程度踏まえつつ、炉の詳細が決まったもので、予測・評価を行うことを想定している。その段階で、炉の処理方式が、1つに絞れるかどうかはまだ不確定である。ただ、4つからさらに絞り込む可能性はあり、絞り込んだ場合にどの程度の排ガス濃度になるのかについては、若干炉の形式によって差が出る可能性があるが、準備書段階では排ガス条件を決めて予測評価を行う想定である。排ガス量に差が出た場合は排ガス量が多い方で、予測することになると想定している。</p>
委員	<p>事業者の選定はスケジュール通りなのか。令和8~9年度に処理方式を絞るのか。処理方式を絞る形で入札するとメーカーが決まってしまうので多分難しいと思うが、メーカーが決まれば処理方式も決まって、詳細な環境影響評価のデータが取れると思うが、スケジュール感的に準備書が前倒しになっているので、正確な評価ができるかは少し心配である。</p>
事業者	<p>事業者選定の段階で、ある程度条件を絞り込むことになる。その段階で1つの炉の形式に</p>

	絞られるかどうかはまだ不確定であるが、ある程度その条件を絞った上で、事業者選定をすることになると思う。事業者選定する場合に、先に環境影響についてある程度の予測・評価を行い、どこが問題になるかということを押さえて事業者選定を行う流れになる。
委員	質問は、評価書が公表された後に処理形式等が決まった場合に、評価書の内容と違いが出てくる場合は、どのような対応になるのかということだと思ふ。これは事後調査を行う案件に入っているのか。評価書が作成された後、その評価書で仮定した前提よりも異なることが生じた場合には、事後調査を行うという項目が、香川県環境影響評価条例の中に入っているのか。
事務局	事後調査を行うかどうかは、準備書の段階等でまた議論をして決定することになると考えている。
委員	そういう制度があればそれを使って判断をすることができる。内容が不確定な今の段階で、構造物の状態も詳細に決まっておらず、どのような能力があるかも詳細に決まっていな中で、評価書を作成したあとに、実際作られるものとの整合性をもって、香川県が判断をして、この審査会が開催されるのか。我々が考えたときの内容と違うことになっている場合にもう1回議論できる場はあるのか。
事務局	準備書の段階で、もう一度この件については、事後調査をするかしないかという議論を皆さんですするという流れになる。そこで皆さんが必要と判断すれば、事後調査するということになる。
委員	今の段階は、方法書から準備書を作成するところである。準備書の段階で、事後調査をやらなければいけないということになれば、もう1回そこで議論していただく形はいかがか。今の段階でそこを結論付けるのは少し難しいかと思う。
委員	準備書の段階と処理方式決定のところでもた考えればいいということで、了解した。
委員	最後の方のスライドで、猛禽類の話題が出てきたが、猛禽類の繁殖が近くで確認された場合には、計画にはどういうふうにそれが反映されてくるのか。
事業者	今のところまだ確認はされていないが、猛禽類の繁殖が計画地で確認されたという場合は、その繁殖に可能な限り影響がないような施設計画を、専門家のヒアリングを踏まえつつ検討することになると考えている。
委員	植物について、かなり香川県の指定している植物が植生しているということだったが、それらについてもその時期があるので、そういうことも考えながら資料を作成するということがよいか。
事業者	植物については、一般的な環境影響評価では、春・夏・秋という3季節に行い、花の時期や実の時期を押さえることで、できるだけ多くの種類を把握しようということになっている。今回はさらに早春の時期も調査の計画に加えて、早春の時期にしか出ないような希少種も押さえるような計画としている。
委員	もう一点、これは言葉の問題だが、42 ページのスライドの評価手法の評価①のところにある「環境配慮が事業者により実行可能な範囲でできる限り回避され、または低減されており」という意味がよく分からない。
事業者	「環境影響が」の誤りである。「環境影響が事業者により実行可能な範囲でできる限り回避され、または低減され」が正しい。
委員	気象観測のところで、気温や日射量を測るということだが、降水量などの観測は項目の中に入っていないのか。
事業者	今回は、現地の観測に降水量は入っていない。ただ周辺の高松市内で降水量は把握できるので、そういったものを用いて、既存資料の調査で示すことを考えている。
委員	近隣の近い場所の観測データを利用するということがか。
事業者	方法書でも地域の概況として調査結果を示しているが、降水量については、なるべく近いところの観測結果を示していると思っている。
委員	配布スライドの6ページに「防災力の高い施設」を整備概念の目的にしており、そこに地震や水害等という言葉が出ている。水害等なので直接何を指しているかは土砂災害を含めてかと思うが、基本、森林があり、木を切って整地することになるので、この場所でどれぐらい降水量が実際あるのかというデータが災害の観点からも少し関係してくると思った。地下水のデータは、用水していないので計測しないということだったが、もともと森林があるところを造成して不浸透域が増えると、当然、地下水としての涵養量は減ると思う。

	何かそのあたりについて、降水量データがあれば何らかの検討ができると思った。
事業者	この施設の計画を、環境影響評価と並行して今後さらに進めていく。その際に、先ほども少し質問があったが、どの程度平場の面積があるのかといったことが決まれば、そこでどの程度防災調整地を作るべきかという検討にも繋がっていく。その辺は別途香川県と調整をしつつ、どの程度の防災調整地の容量が必要なのかについても、準備書である程度説明できるようにしたい。
委員	配布スライドの 9 ページに関係車両の主要走行ルートが書かれており、いくつかルートがある。徳島側にも 1 本ルートがあり、主要と書かれているので、それなりの搬出入の車が施工工事や稼働時の時に走るという想定かと思う。騒音や振動等の計測の場所が、この国道 193 号沿いではなく、国道 193 号に至るまでの住民のいる住家の近くで、騒音振動を図る計画になっている。ただ、この地域はメインの道路がこの 1 本しかないため、この道路に出た車両はそのまま遠方まで走るということが考えられる。そうすると、この下向き矢印のさらに下には、塩江小学校と塩江中学校がある。そのため、騒音振動等の計測する場所として、この国道 193 号沿いの塩江小中学校の近いところで計測をすべきではないのか。その方がより影響があるかないかについて評価できるのではないか。
事業者	おっしゃる通り国道 193 号、ここが主要な道路と想定している。西部クリーンセンターのものも含めて高松市内からごみを収集していくが、基本にごみの排出源というものは高松市の人口が多い北側と想定している。今回、国道 193 号でいくつか調査地点を設けているが、ここで一番事業の負荷が大きいところを想定した場合に、国道 377 号に分岐する手前の国道 193 号、この部分が事業の車両走行台数が一番多いだろうと想定している。その段階で、今の現況の騒音振動の調査結果や事業負荷分の予測結果、それを踏まえると、この最も影響が大きいと想定される場所と同程度、もしくは若干下回るぐらいの騒音振動ではないかといった想定で規制を設定している。環境影響評価では、全部の地点で調査予測評価することは難しいので、代表的な地点を選定して予測評価するといったことが基本的な考えとなっている。そのため、この南側のところも廃棄物の運搬車両等走る想定があるが、その影響の程度については、負荷の高いところと比べると若干低いだろうということで、予測評価は代用する想定としている。
委員	現有の施設を造る時に環境アセスメントは行ったのか。
事業者	行っている。
委員	その時に取った環境データも資料やデータとして残っているのか。
事業者	残っている。
委員	今回の話とは、直接的に繋がらないかもしれないが、そうすると、比較的場所が近いので、過去の環境データと今現在の環境データの比較などをすると、この場所の環境がどのように変わったのか変わってないのか、そういった項目のチェックやバックデータみたいなどころの比較ができるのではと思ったので、もしできるようであれば参考にしてほしい。
事業者	おそらく約 20 年前に今ある施設の環境影響評価を行っていると思う。通常、まず 20 年前となると、今回の環境影響評価にそのまま使うということは難しいだろうと思っている。そのため、古い環境影響評価の結果については参考とさせてもらう。環境の状況が少し変わってしまっているということもあるので、どこまで図書に反映できるかは分からないが、参考にはさせてもらおうと思っている。
委員	貴重な意見である。おそらくそれも 20 年後にどうなっているかということの指標になってくと思う。
委員	先ほどの私の質問についてだが、最も負荷が高くなるだろう場所で測定をして、その結果が公害防止基準を満たしているかという判断で考えるということは理解した。ただ、それも重要な影響があるかどうかで判断するときの基準にはなるが、基準以下であっても、その地域において重要な場所であれば、どの程度影響があるかを勘案するのも必要なことだと思う。そういう観点で、近傍にある小中学校のところで計測をして、何デシベルや基準に対して何%増であるかというデータを示すことも、この事業に対して影響があるかないかを考えるときに重要なファクターではないかという思いがある。
事業者	おそらく、そこで一番ポイントになりそうなのは騒音なのかと思っている。振動は基本的に基準値よりも大幅に低い値が大体出る。あと大気質については、1 つの場所というよりは、ある程度広範囲に広がってしまうので、騒音というのが 1 つポイントになるのではと話を聞いて

	て思った。あとは交通量がどの程度なのかといったことの把握も必要と思っている。後程検討したい。
委員	<p>他に意見はないか。  (委員了承)</p> <p>それでは、これで高松市次期ごみ処理施設整備の審議は終了する。  続いて前回の審議会の内容に入りたい。高松市とパシフィックコンサルタンツ株式会社には退出をお願いしたい。  (高松市他退出)</p> <p>(仮称)徳島鳴門風力発電事業における現地視察の件についてである。事務局からもメール等で説明があったかと思うが、まだ道路ができていないということで、現地を視察することは不可能であるということだった。そこで香川県側のいくつかの景観地点から写真を撮ってきたとのこと。説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>前回の審査会で、その場所がどういう状況であるか、どういう場所であるかといったような議論があった。実際には建設地まで行くのは道がないので不可能に近いが、東かがわ市内の眺望点の雰囲気や景観を見ていただくことは可能かと思ったので、事務局の方で、写真撮影や動画撮影を行った。少しでもその雰囲気などを掴んでもらえたらと思っている。  (写真や動画を用い説明)</p>
委員	<p>事務局から説明があったが、さらに眺望点を訪れたいという委員はいるか。もしあれば、事務局が連れていくとのことだがいかがか。  (訪れたい委員はいない)</p> <p>それでは、現地調査はこれをもって代えたということとしたい。  本日の議題は以上だが、事務局からの連絡事項等あるか。</p>
事務局	(会議録の作成及びホームページへの掲載、次回審査会の日程等に関する報告)
委員	本日の議事はこれで終了したいと思う。長時間ご審議ありがとうございました。